



七戸の 議会だより

2012 年

NO. 30

平成24年11月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



9月18日～19日、議員研修視察で山形県に行ってきました。
写真は、村山市の「東沢バラ公園」です。(関連記事14ページ)

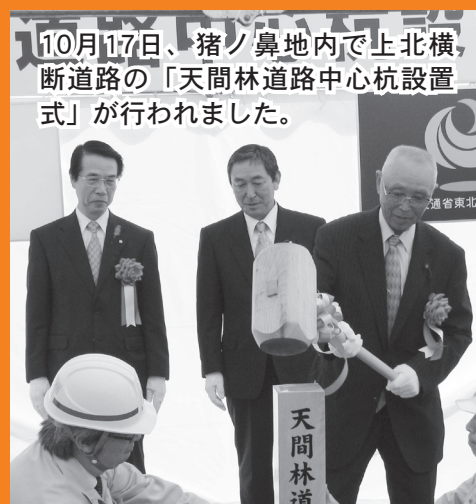
9 月 定 例 会

決算審査特別委員会 2～4

定例会の主な審議内容 5

一般質問に8人登壇 6～13

委員会の動き 14



10月17日、猪ノ鼻地内で上北横断道路の「天間林道路中心杭設置式」が行われました。

平成23年度各会計歳入歳出決算

決算審査特別委員会

賛成多数で認定（賛成11、反対3）

討 論

賛 成



田嶋輝雄 議員

平成23年度決算の随所にいいところがあります。23年度は、前年度に比べて歳入が約12億円少なかった。そういう中での健全財政、基金については佐々木委員も認めていたと思います。これもすなわち積み重ねだと思えます。まず、い

までも使える財政調整基金が14億円、そして、減債基金を含めた目的基金が、合併の振興基金を合わせますと約22億円造成されているのです。

また、佐々木委員からご指摘がありました予算並びに決算については、皆様の中で十分審議されたと思います。

執行者、それを支える課

長達が真摯に受けて、これ

から取り組むものと私は信

じていますし、基金等も含

反 対



佐々木寿夫 議員

平成23年度決算について反対します。

これまでは、新幹線関連事業に力を注いできましたが、これからは、まちづくりの原点をしっかりと踏まえたまちづくりをしていかなければならない時代であると思います。

まちづくりの基本になるのは、長期総合計画だと考えます。計画には4つのプロジェクトがありますが、特産品プロジェクトで七戸ブランドの野菜や加工品を作ることができたのか、また、中心市街地活性化プロジェクトで中心市街地が活性化されてきているのか、決算の中で確認できません。

また、同計画に中間総括がなく、中間総括抜きに、新規のエコ事業として、電気自動車やバスなどを導入しています。そして、長期総合計画に戻り、まちづくりを進めていくという点で、この決算には弱点があると考えるので反対します。

反 対



市 清悦 議員

平成23年度の決算に反対します。

消費税増税、TPP参加、原発稼働等、とにかく国の政策が逆の方向に行っています。その中で、町制が果たす役割は、町民の生活を守るといって非常に重要だと考えています。

（外賛成議員）

天間清太郎
中村 正彦
田島 政義
工藤 耕一
二ツ森圭吉
松本 祐一
三上 正二
盛田恵津子
瀬川 左一
岡村 茂雄

この予算書をだれが作ったかということが大事です。小又町長は、村長3年、副町長4年、その経験を踏まえて、自ら町長になって3年目の予算書を作成した訳です。そして、その予算に対しての決算であります。

毎年コツコツ積み重ねて、雇用が創出されて、町へ住みたいという若者がここの仕事を確保できれば、子どもも減らずに済みます。

選挙の際に町長は、農業に力を入れる、力を入れていると言いました。そうすると、わかりやすいのは、町が株主の権限を持つている「南みらい天間林」自ら思いがあつて設立した「南みらい天間林」を見ると町長の思いがわかるわけで、それを考えた時に23年度の予算、それが果して成果が出る事業であり予算配分であつたかというところ、もつとできることがあつたはずだと私は思っていますし、期待が大きいので、あえて今回は厳しい評価をして反対とします。

（外反対議員）

田嶋 弘一



代表監査委員
野田 幸子



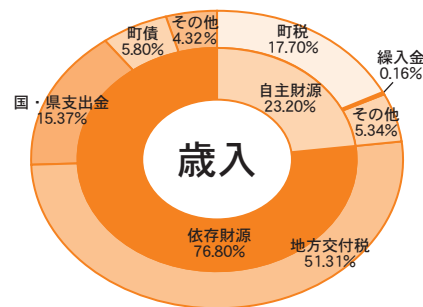
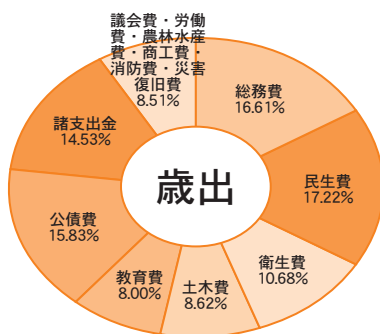
副委員長
瀬川 左一



委員長
附田 俊仁

決算審査
特別委員会
9月3日・11日・12日

平成 23 年度 一般会計決算



歳 出

92億7,231万8,304円

総 務 費	15億4,052万4,409円
民 生 費	15億9,708万7,219円
衛 生 費	9億9,004万1,869円
土 木 費	7億9,889万4,821円
教 育 費	7億4,200万2,649円
公 債 費	14億6,816万9,227円
諸 支 出 金	13億4,702万3,002円
議 会 費	1億2,442万5,286円
労 働 費	806万9,511円
農 林 水 産 業 費	2億7,193万7,407円
商 工 費	1億1,958万4,707円
消 防 費	2億5,214万484円
災 害 復 旧 費	1,241万7,713円

歳 入 94億 389万8,194円

歳 出 92億7,231万8,304円

差引額 1億3,157万9,890円

◎差引額のうち、5千万円を基金に繰入

歳 入

94億389万8,194円

自 主 財 源	21億8,160万1,252円
町 税	16億6,415万546円
繰 入 金	1,551万784円
分 担 金 及 び 負 担 金	1億2,660万6,857円
使 用 料 及 び 手 数 料	8,583万3,801円
財 産 収 入	2,479万6,910円
寄 附 金	101万3,000円
繰 越 金	1億8,247万7,831円
諸 収 入	8,121万1,523円
依 存 財 源	72億2,229万6,942円
地 方 交 付 税	48億2,550万9,000円
国 ・ 県 支 出 金	14億4,570万5,723円
町 債	5億4,575万5,000円
地 方 譲 与 税	1億7,833万9,219円
利 子 割 交 付 金	290万2,000円
配 当 割 交 付 金	116万1,000円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22万9,000円
地 方 消 費 税 交 付 金	1億5,574万3,000円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,681万6,000円
地 方 特 例 交 付 金	2,694万9,000円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	318万8,000円

一般会計対前年度比較表

(単位: 円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収 入 済 額	収入未済額 ※1	支 出 済 額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	9,412,261,000	9,403,898,194	187,233,874	9,272,318,304	85,930,000	54,012,696
平成22年度	10,757,693,000	10,626,804,348	338,909,701	10,344,326,517	311,533,000	101,833,483
差 引 額	△1,345,432,000	△1,222,906,154	△151,675,827	△1,072,008,213	△225,603,000	△47,820,787

※ 1 収入未済額＝見込んだ収入額と実際の収入額との差額 ※ 2 不用額＝経費の節減等により支出が減となった額

監査委員審査意見

審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数において誤りがなく適切に処理されているものと認めた。

町税・国民健康保険税及び税外諸収入（住宅使用料）の滞納繰越分については、適正な不納欠損処理の対応もあり、収入未済額の大幅な減少がみられた。しかし、現年課税分の収入未済額については、町税・国民健康保険税及び税外諸収入（水道使用料）に年々減少の傾向がみられるものの、賦課徴収の公平性確保はもとより、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応を望みます。

特 別 会 計 決 算

◎ 国民健康保険

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	2,517,071,000	2,531,341,281	200,258,977	2,432,203,081	0	84,867,919
平成22年度	2,399,392,000	2,408,023,621	224,558,586	2,286,048,693	0	113,343,307
差 引 額	117,679,000	123,317,660	△24,299,609	146,154,388	0	△28,475,388

◎ 後期高齢者医療

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	320,036,000	319,716,200	231,100	319,689,309	0	346,691
平成22年度	311,395,000	311,512,426	225,000	311,373,350	0	21,650
差 引 額	8,641,000	8,203,774	6,100	8,315,959	0	325,041

◎ 介護保険

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	2,037,244,000	2,039,030,862	6,399,942	2,011,211,822	0	26,032,178
平成22年度	1,926,927,000	1,931,627,847	6,595,853	1,904,432,533	0	22,494,467
差 引 額	110,317,000	107,403,015	△195,911	106,779,289	0	3,537,711

◎ 介護サービス事業

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	13,666,000	13,711,213	0	13,660,344	0	5,656
平成22年度	12,851,000	12,862,872	0	12,676,124	0	174,876
差 引 額	815,000	848,341	0	984,220	0	△169,220

◎ 七戸霊園事業

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	2,285,000	2,292,666	0	2,078,983	0	206,017
平成22年度	2,902,000	2,762,679	400	2,364,177	0	537,823
差 引 額	△617,000	△470,013	△400	△285,194	0	△331,806

◎ 公共下水道事業

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	320,989,000	321,330,036	8,183,911	320,947,724	0	41,276
平成22年度	382,067,000	382,370,286	7,938,755	382,036,714	0	30,286
差 引 額	△61,078,000	△61,040,250	245,156	△61,088,990	0	10,990

◎ 農業集落排水事業

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成23年度	59,800,000	59,818,507	3,040,492	59,786,970	0	13,030
平成22年度	58,018,000	58,023,279	2,952,188	58,005,220	0	12,780
差 引 額	1,782,000	1,795,228	88,304	1,781,750	0	250

◎ 水 道 事 業 (収益の収支)

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決算額(税込)	決算額(税抜)	決算額(税込)	決算額(税抜)	不用額
平成23年度	288,680,000	294,997,057	281,472,821	237,065,085	234,184,897	51,614,915
平成22年度	279,805,000	296,122,162	282,456,490	249,924,520	246,685,129	29,880,480
差 引 額	8,875,000	△1,125,105	△983,669	△12,859,435	△12,500,232	21,734,435

(※1、※2は、3ページ注記参照)

9月
定例会

主な審議内容

議案

○消防団条例の改正

消防団の組織強化を図るために、団員の定年年齢を部長以上幹部団員は、65歳から68歳に、幹部以外の団員は、60歳から65歳に引き上げるために、改正するものです。

☆ 全会一致で可決

○乳幼児医療費給付条例の改正

○子ども医療費給付条例の改正

○ひとり親家庭等医療費給付条例の改正

3議案は、所得税法の改正により所得扶養控除の特定扶養親族から外れた、16歳から19歳未満を救うために、各医療費給付条例を改正するものです。

平成24年第3回定例会は9月3日に開会し、田島政義議会運営委員長の報告のとおり、会期を13日までの11日間と決定しました。
3日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5日は一般質問（8人）、11日、12日は平成23年度各会計の決算審査、最終日の13日は議案審議を行いました。提出された議案は、本会議で審議し、全議案可決して閉会しました。

正するものです。

☆ 全会一致で可決

○定住自立圏形成協定の締結について

十和田市及び三沢市と「生活機能の強化（医療、福祉、教育、産業振興等）ネットワークの強化（公共交通、公共施設等）の連携を図る」定住自立圏を形成するために協定を締結するものです。

☆ 全会一致で可決

○平成24年度9月補正予算（下表）

☆ 全会一致で可決

報告

○専決処分事項の報告

・凍結防止剤散布車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
・砕石敷きトラックの通信

平成24年度9月補正予算

区 分		補 正 額	予算総額
一 般 会 計		1億4,509万7千円 →	88億1,011万7千円
特 別 会 計	国民健康保険	5,858万8千円 →	23億3,301万7千円
	介護保 險	603万4千円 →	20億8,531万9千円
	介護サービス事業	4万5千円 →	1,052万8千円
	七戸霊園事業	14万2千円 →	1,440万1千円
	公共下水道事業	△49万4千円 →	4億7,909万0千円
	農業集落排水事業	47万3千円 →	6,514万3千円
水 道 事 業 会 計		31万2千円 →	3億11万3千円
一般会計補正予算の内容			
○歳入の主なもの			
・ 地方交付税 2億811万4千円			
・ 県支出金 254万0千円			
・ 繰越金 219万4千円			
・ 減債基金繰入金 △2億円			
○歳出の主なもの			
・ 道路維持費等 426万1千円			
・ 道路新設改良費等 932万2千円			
・ 農業振興費			
・ 被災農業者向け経営体			
育成支援事業費補助金			
小・中学校管理費等			
1230万円			
1000万円			

健全化判断比率・資金不足比率

	平成23年度七戸町比率	国の示す早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	14.09 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	19.09 (%)
③実質公債費比率	13.4 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	83.0 (%)	350.0 (%)
⑤資金不足比率	— (%)	20.0 (%)
①～④のいずれかの数値が、国の示す基準数値を超えた場合は、破たん寸前の「早期健全化団体」に指定され、財政再建計画などが義務付けられる。 ⑤の資金不足比率は、公営企業会計（水道、下水道）の営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合で、低いほど健全とされる。 七戸町は、すべての項目が数値を下回っているため、弾力ある財政運営が可能になっている。		

陳情

発議

○地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出を求める陳情

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情

☆ 採択

○地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書

☆ 原案可決

佐々木寿夫 議員

一般質問

自治基本条例の制定を

町長

共通理解から作業を進める



議員

私たち七戸町議会は、議員行政視察で、町づくり基本条例と議会基本条例を定め、その二つの条例を車の両輪として町づくりを進めている、島根県邑南町議会に行ってきました。

現在、わが町では、町づくり基本条例や議会基本条例を定めていません。合併から7年たった今、これらの条例をつくり、町づくりのルールを定め、町づくりの方向を町民・議会・町長と町当局が共有し、町づくりを進めていこうではありませんか。

そこで、町長に次の4点を尋ねます。

①私が、2年前に七戸町「自治基本条例」をつくる必要性を提起したとき「検討する」と答弁したが、その結果は。

②「町民が主役となる町づくり」のために、町民参加を条例で決めておくべきではないか。

③七戸町長期総合計画に、実施計画がない。町の役割と責務、議会の責務をどう

考えているか。

④行政評価について。

町長

①自治基本条例を採用している自治体は、全国で180余りです。

基本的に行政を推進していくために必要な法律は、憲法と現在公布されている法律によってすべて賄われ、不足するものはないということであります。

ただ、この条例で一定のルールを定めることにより、地域住民や議会、行政など、それぞれの役割と責任がわかりやすくなるということは理解しました。

これからは、自治基本条例をつくることを前提に、条例の必要性と共通理解から作業を始め、制定に向けた具体的な作業を進めていきたいと思います。

②まちづくりの主役は町民であり、同時にその権利と責任も有すると考えています。

自治基本条例がつくられていく中で、町民参加が明文化され、これまで以上に町民が積極的に町政に参画

できる環境を整えていきま

③町では、長期総合計画をもとに「広域連携型のまちづくり」、「地域経済自立型のまちづくり」、「住民参加型のまちづくり」の三つの基本方針を掲げ、町民と一体となったまちづくりに取り組んできました。

また、その計画に基づき、各年度に事業実施のために予算を計上し、議会の予算委員会、細部にわたり検討していただいていますので、その都度計画を示しているものと理解していましたが、わかりにくいというのであれば、解説したものの作成も検討していきます。

次に役割と責務ですが、町長は、行政の執行者としての責務があり、職員は、町全体の奉仕者として行政事務を執行する責務があります。

議会は、政策形成においての意思決定機関であると同時に、その遂行上の監視役でもあります。

町が国の施策や緊急的な対応により必ずしも計画に

明示されていない事業や、重点施策に掲げているにもかかわらず取りやめる場合もあります。いずれの場合も議会の承認を経て事務を進めています。

④各種事業やイベント事業などは、担当部局において評価しています。

事務改善や統合、廃止などは、行政事務改善委員会等で検証し進めてきましたが、一定のルールに基づいた外部からの評価を取り入れた行政評価及び公表についても、検討していきます。

盛田恵津子 議員

生涯学習施設の
建設はいつか

町長

必要性は十分認識

議員

七戸地区の南公民館は、昭和36年に建設され、県内でもいち早く開設して町民の学習の場として大事に使われてきた。合併前からもたびたび新築案が出されたが、小学校建設などが続き先送りしてきた経緯がある。その後は財政難で議題にもならなかった。

七戸十和田駅も開業し、これからは町民が心豊かに過ごすために、生涯学習施設の整備に力を入れるべきではないか。施設は大災害が発生した場合に避難施設にもなる。

中央図書館は、閲覧室と書架の境がなく読書の意欲をそぐような造りだが、利用率は高く早急に立て替える必要がある。

住民の懸案であった文化ホールは、この町に必要と思われる。ステージで文化公演や各種大会ができ住民の活発な活動を促し、文化交流拠点になって地域活性化になるのではないか。検討委員会を立ち上げ具体的作業に入ってもよいのでは

ないか。

財政の目途が立てばまっさきに着手するのか、これらの施設、文化ホールの計画を持っているのか尋ねます。

教育長

南公民館、中央図書館の老朽化に伴う、生涯学習施設の建設計画は、平成11年に公民館運営審議会及び図書館協議会から「生涯学習施設の整備」の答申を受け、貝ノ口地区への建設が進みましたが、建設予定地が国指定史跡の七戸城跡の一部であったため、計画の見直しがされました。

平成13年に、建設場所を現在の南公民館とする案が出されましたが、東北新幹線開業に要する工事費を優先し建設に至らず。

合併後は「過疎地域自立促進計画」の中に計画をあげましたが先送りになりました。

文化ホールの計画は、現在ありません。

教育委員会としては、生涯学習施設の整備を優先すべきと考えています。

町長

平成21年度に、南公民館の窓や外壁の改修・塗装と中央図書館にエアコンを設置したりして補修していましたが、南公民館の現状を見ると、生涯学習施設の必要性は、差し迫った課題だと思います。

文化ホールの計画は、現在ありませんが、文化・芸術は、採算性だけで考えるべきでなく、必要性は十分認識していますので、生涯学習施設と併せて総合的に考えていきたいと思っています。

町の財政状況の見通しと、補助事業の確認、各界各層の意見を聞いて必要性和方向づけなど、手順を踏みながら建設が可能であれば、早く具体化したいと思っています。

子育て支援施策を
総合的にPRせよ

議員

わが町の子育て支援の施策はピカ一であると思う、またこのように支援策の数と内容が充実している所は他になく暮らしやすい町で

す。これらを総合的にPRしたらどうか。窓口での説明だけで理解されているのか。

子育て支援のガイドを一元化し、住民にも皆さんの税金は次世代への支援のためにも使われていると知らしめることにもなる。

視察してきた島根の邑南町では、子育て日本一を掲げさかんにPRし、インターンターの若者が帰ってきている例もあり、しっかりと子育て支援し定住させる効果が出ているそうです。

町長は広告塔になって旗振りをして頂きたい。

積極的にPRする

町長

妊産婦検診の費用助成を始め子ども医療費の給付事業など、当町の子育て・少子化の支援対策は、国内でもトップクラスにありますので、「子育て支援ガイド」のパンフレット作成などで、積極的にPRしていきます。また、定住を進めるため、ここで生活し将来に希望が持てるようにするため、産業振興も進めていきます。

田嶋 輝雄 議員



農家の所得向上計画を示せ

町長

農業の6次産業化対策を推進

議員

農業振興について2点ほど質問します。

①所得向上のため、どのような計画で取り組んできたのか。

農家は、風雨や、今日のような炎天下の中でも、丹精をこめて栽培管理し、消費者に安全・安心な農産物を食べていただくために、日々頑張っています。

しかし、なかなか価格が転嫁されず、厳しい環境に強いられています。特に基幹作物のニンニクは、2年続きの暴落で大変深刻な状況になっています。

地元で生産した物に付加価値をつけ、地産地消を推進し、所得向上に向けてどのような計画で取り組んできたのか。また、今後の取り組みについて尋ねます。

②地理的表示保護に向けた取り組みについて。

まず、基本を忘れてならないのは、国は、現場の声をしっかりと踏まえて、生産者のメリットをしっかりと明確にし、意欲の湧く制度にすることが第1でありま

す。その上で、地域の特性を活かして作る、伝統的な手法で作る、農産物や加工食品に地域ブランド名を使う仕組みにすることです。

品質面でも基準を設けることで、消費者がその価値を適切に評価、判断できる材料になると注目されています。

6次産業化を推進するプロジェクトの一環として国を挙げて創設し、普及に取り組む制度である事の意義は大変大きいと思います。

当町には、国内外に誇れる農産物の素材が沢山あります。素材を活かした取組みをどのように展開していくのか、そして、地理的表示保護に向けた取組みに本腰を入れ、どのように普及させるのかを尋ねます。

今年度で町長も任期切れとなりますが責任のある回答を願います。

町長

①平成22年4月に、地産地消を推進し地元農産物の販路拡大と地域農業の活性化・所得向上を図るために、産直施設「七彩館」をオ

ブンしました。連日多くの方々が農産物や加工品等を買求めています。

平成23年度からは、農業者個別所得補償制度事業を実施して、米や麦・大豆などの戦略作物に対して助成金を農家に直接交付して価格を保証しています。今後も制度を有効に活用していただくため、周知徹底を図っていきます。

また、生産コストの低減と農産物の品質向上や病害虫対策として、補助金を交付して支援もしています。

平成22年度からは、農業の6次産業化対策として、農家や団体を対象に農産物の加工や販売に必要な施設及び設備の整備や地域の食材を活用した特徴ある料理や新食品の開発への取り組みを支援するため、補助金を交付しています。

今後も、農家の所得向上のための対策を総合的に進めていきます。

②地理的表示の保護制度は、農林水産省が制度化に向けて取り組んでいる名称であり、認可した商品は、

国が品質を保証することになっています。

この制度のメリットは、地域ブランド商品の生産・販売の拡大、模倣品被害が防止されるなどです。さらに、生産現場を見学する観光ツアーなど、新規事業の展開や海外でのジャパンブランドの認知度の向上・輸出の拡大などがあると言われています。

この制度は、農業の6次産業化とも関連がありますので、今後、制度が策定された場合、町としてどのような取組みが可能か検討していきたいと考えています。

町 清悦 議員

株主総会で提案した内容は

町長

毎月の取締役会で提案し対応

議員

当町が株式を保有している株式会社七戸物産協会と(有)みらい天間林の両社が行う事業が、当町が進める町づくりの一翼を担うように株主提案権を持つ株主として関与しなければなりません。

当町がこれまでの株主総会に提案した議案内容とその反映状況、今後の総会に向けて検討している提案内容について尋ねます。

また、農業法人である(有)みらい天間林の出資金1千万円のうち、7百万円を町が出資しています。同社は、七戸町の農家の見本となるべき法人だと思っています。同社の今後に

ついて筆頭株主である町長の考えを尋ねます。

町長

株式会社七戸物産協会では、毎月定例の取締役会が開催されていて、会議には施設設置者である商工観光課が出席し、指定管理者が行う業務の範囲内において、町からの要請事項等を提案し、その都度対応していただいています。したがって、株主総会に提案する事案等がないのが現状です。今後とも民間事業者が有する柔軟性を活用し、新たなサービスの提供と施設の有効活用が図れるよう連絡を密にしていきたいと思っています。

(有)みらい天間林も同様に、これまで株主総会において町から提案した議案はありませんが、資本金の7割を町が出資していることから、直接意見を申したり、農林課や農協から助言・指導を行っております。

今後は就農者の高齢化対策、担い手不足や耕作放棄地対策に積極的に取り組んで、地域農業のモデル経営体としての使命を果たすことができるよう指導していきたいと思っています。

す。

定住自立圏構想推進
メリットは

議員

上十三・十和田湖広域定住自立圏構想を推進することによって、当町にどのようなメリットを創出しようと考えているのか尋ねます。

また、消防指令業務の共同運用化で合意したように、防災計画も広域での取り組みが必要だと思っています。

十和田市と協定を締結し、同市のメール一斉送信のシステムを活用し、当町の情報を一斉送信できるようにする考えはないか尋ねます。

人口減少対策の連携

町長

定住自立圏構想で、今年度検討する具体的な内容としては、介護認定審査会業務の連携や広域観光の推進、消防司令業務共同化事業等に関する調査・検討、地域公共交通など、16項目についてです。

事業を推進する上で、一定の財政支援こそあるものの、何よりも将来的な人口減少・

少子高齢化社会が、まじかに迫ってきている今、連携によりその素地を作り上げておくことができるのが、最大のメリットであると考えています。

十和田市安全・安心メール配信システムは、定住自立圏に参加する複数市町村でシステムを共有し実施することで、運営や費用などの負担を軽減できますので、防災の観点から検討したいと思っています。

天間林地区の児童も
児童館まつりに

議員

平成21年に計画された子ども会まつりが、新型インフルエンザにより中止になりました。平成22年と平成23年は、合併前から毎年行われてきた児童館まつりと一緒になり、児童館子どもまつりとして開催されました。

しかし、今年度は、子ども会の意見が反映しにくいことから、子ども会が参加しないことになりました。

児童館がない天間林地区の子どもが、児童館まつりに参加することの難しさを感じま

した。むしろ、七戸地区の児童館と天間林地区の学童保育クラブが一緒になってまつりを行うのが良いと思っています。

両地区の児童の交流を深めるために、まずは天間林地区の児童も児童館まつりに参加できるようにする考えはないか尋ねます。

関係者の意向を踏まえ
支援していく

町長

今後につなげていくためにも、児童館子どもまつりが、開催できなくなった状況を把握したいと思っています。

児童の交流、地域の交流は、関係者、関係団体などの連携・協調・協力が大事であると思っています。

保護者、地域住民の意向を踏まえながら、行政としての支援を考えていきます。

学童保育クラブが児童館まつりに参加というのは、間に合うと思いますので、できるだけ一緒にやらせるよう指導していきます。

町づくりを進める『課』の設置を

岡村 茂雄 議員

町長 プロジェクトチームの組織を検討



議員

私はこれまで合併後の公
共施設や若者の定住対策等
の町づくりについて質問し
ましたが、理解できる回答
をいただけませんでした。

町長は合併前からの当事
者として、新町建設計画や
長期総合計画を策定しまし
た。7 年が過ぎた今、町づ
くり計画がどのように進展
したのか尋ねます。

次に町長がよく言う、住
みたい町をつくると言っ
ても、コンサルタントに委託
して計画書を作るだけでな
く、それを実行する責任が
あります。その方法として
専門のプロジェクトを設置

して幅広い議論を深めるこ
とが重要だと思います。

議員研修でプロジェクト
の事例を伺いました。山梨
県の北杜市では、町村合併
を契機に基幹産業の農業に
着目し、食と農の杜づくり
課を新設して「次の世代を
担う子ども達のために、今
私達に何ができるのか」を
掲げて、食育と地産地消活
動を故郷づくり事業としま
した。それが農協や商工会
をまきこんだ活動にまで広
がって、まさに、農業を中
心とした町づくりに発展し
ています。

また、島根県の邑南町で
は、町村合併後に人口減少
対策として定住促進課を新
設し、18 歳未満の人口増加
を目指しています。そして、
保育科の軽減、不妊治療や
U ターン者の住宅改修の助
成など、子育て支援策をガ
イドブックにして「日本一
の子育て村を目指して」を
掲げた若者の定住施策が成
果をあげています。

当町の町づくりプロジェ
クトは 4 つありますがその
動きが見えません。また、

予想以上の職員の減少と事
務の煩雑化や兼務で、町づ
くりで専念できる体制がで
きていないと思います。専
門の課を設置する必要があります
と思いますが、プロジェ
クトの現状と併せて町長の
考えを尋ねます。

町長

長期総合計画で、町づく
りを進めるために 4 つの重
点プロジェクトを定め事業
を実施してきました。成果
と現状をお知らせします。

① 特産品開発プロジェク
トでは、農業の 6 次産業化
推進のため、町内の加工・
販売などに取り組んでいる。
また、計画している団体・
グループに、その経費を補
助してきました。平成 22 年
度から今年度まで 6 件の申
請があり、今年度はバラの
ソフトクリーム開発販売事
業に対して支援をしていま
す。今後も 6 次産業化への
取り組みを支援し、町の特
産物に成長させるための足
掛かりとしていきます。

② 観光振興プロジェクト
では、七戸十和田駅開業を
契機に、これまでの夏まつ
りをはじめとするイベント
事業に加え、観光馬車の運
行やレンタサイクル、美術
館での製作体験など色んな
事業を展開し、成果と課題
を検証しつつ今年度も継続
実施しています。

また、当町の強みである
豊富な農産物・豊かな自然
を活かしたグリーンツーリ
ズムの推進については、七
戸町かだれ田舎体験協議会
が中心となり着実に受け入
れ実績を伸ばし、昨年度は
台湾からの学生を受け入れ、
農業体験などを行いました。
今後も積極的に国内外の観
光客を誘客していきたいと
考えています。

③ 中心市街地活性化プロ
ジェクトでは、願いかなう
絵馬の町七戸をキャッチフ
レーズに商店街への誘客を
目的としたまち歩きが効果
的で、今年の天王つつじま
つりでは、多くの方々が柏
葉公園、東門、天王神社を
通り、町の歴史を体感して
いただきました。

また、ピザカーニバル、
町なかアート・フェスタ等
の開催など、まつりと連携

したイベントに積極的に取
り組むことが商店街の活性
化につながるものと考えて
います。

④ 交流センター建設プロ
ジェクトでは、七戸十和田
駅の開業と同時に開業した
観光交流センターで物産展
や観光情報発信を行ってま
いりました。

上北・下北の特産店や自
然を収めた写真展、町内の
児童生徒やサークルの作品
展等も開催し、多くの方が
来場しています。

町づくりを進める専門の
課を設置してはということ
ですが、合併後に集中改革
プランを策定し課の統廃合
を進めてきた経緯がありま
す。また、一つの課で対応
できる事業が少なくなっ
てきていると思います。複
数の課にまたがる新たな行
政課題等の解決に向けて、
集中的な調査研究と対応方
針の検討をしていくため、
課を横断したプロジェクト
チームを組織することが必
要を検討していきます。

瀬川 左一 議員

各小学校に「すもう」土俵を

町長 必要性があれば考える

議員

毎日のように、いじめや暴行、それを苦にした自殺のニュースが流れています。いじめを受けた子どもの60%が自殺も考えたと言います。

平成12年に当町でも、中学を卒業したばかりの少年が仲間から暴行を受け死亡しました。その子は我が家と家族ぐるみの付き合いをしていた家の少年でした。

なぜこのような事件が起きたのか、思い出すたび涙が止まりません。

私達が子どもの頃もいじめや暴行があったのかもしれませんが、その当時は、心の痛みとか体の痛みは、

先生や親から教えられ体でわかっていたので、大きな事故や事件が起こらなかったと思います。

これまで教育の現場では、ケガが多く危険だということで柔道や空手などの武道、ラクビーなどのコンタクトスポーツをあまり取り入れてきませんでした。しかし、対戦相手の身体の痛みや心を読み取ることができ、危険があるからこそ礼儀を重んじて、自分の意思表示ができるようになるという効果が見直され、今年度から中学校で武道が必修科目になりました。

危険が少ないコンタクトスポーツといえば日本の国技である「すもう」があります。私達が幼いころはすもうに熱中し遊んだものです。その遊びの中で痛みや力の加減を学び大人になりコミュニケーションが取れるようになっていきます。

我が町の旧天間林村出身の魁輝関は、現在、友綱親方として活躍されており、提案します。町内4つの

小学校に土俵を作つて、小学生のすもう大会を開催するなど、町ぐるみで子ども達のすもうを盛り上げてほしいと思うが、町長の考えを尋ねます。

夏まつりに、我が町の英雄である友綱親方を招待し、町民に希望を与えたいと思うが、町長の考えを尋ねます。

教育長

今年度4月から中学校1年、2年生の男女とも保健体育の授業で武道が必修になりました。当町の中学校では3校とも柔道を必修としており、事故を心配する声もあることから、柔道の安全指導の研修会を積極的

にも極めて効果的な活動であり、豊かな学校生活を経験する活動であります。

現在各小学校では、高学年において、特別教育活動の時間として自分の好きなスポーツ部門、あるいは、文化部門のクラブを選んで、活動を行っています。放課後の部活動を行っていないのが現状です。

県内の小学生を対象としたすもうクラブの状況を調査した結果、津軽地方を中心にすもう道場・すもう教室等が設置されていて、上十三地域においては、和田市を中心としたすもう道場で、小・中合わせて16名の児童生徒がすもう指導者のもとで活動し、活躍している現状です。

子ども達はスポーツ少年団に加入・登録して、それぞれのスポーツ少年団で指導を受けて活動をしています。

町においても、すもうについて、指導者がいて人数が揃えば、他のスポーツ少年団と同様に活動できると考えています。

教育委員会としても、子ども達がクラブや部活動に積極的に参加できるように配慮することが大切だと考えていますが、すもうの特殊性と指導者や環境等の現状を考えた場合、町内4つの小学校でクラブ活動に取り入れることは、大変厳しいものと思われますが、各小学校長に働きかけてみたいと思います。

町長

かつては、すもうが一般的なスポーツとしてやられたというのですが、今では親しむ人口も少なく非常に特殊なスポーツになってきていると思います。各学校で方向性が決まり、必要であれば土俵の設置はやぶさかではありません。

合併前のみよこまつりに友綱親方を招待した経緯がありますが、非常に多忙ということで実現しておりませんでした。何らかの機会に来ていただけるか、問い合わせをしてみたいと思います。

田嶋 弘一 議員

東八甲田ローズカントリーの 花き栽培の今後は

町長 施設の多面的な活用を図る



議員

東八甲田ローズカントリーは、当町の冷涼な自然条件に適したバラとリンドウを農業の新作物として普及推進を図るため、施設整備されたものであります。

リンドウに関しては、まずまずの成果が認められます。平成8年頃岩手県の雫石町近郊で減反に栽培し、反収200万円を記録した方もあったそうです。町の栽培者も、年3万3000円の助成金を受け、継続栽培し頑張っています。

最近の情報としては、リンドウの主産地である岩手県の栽培者が減り、品薄の状況が続くということでありますので、我が町にいるリンドウ栽培のベテランに指導をお願いして、新規就農を望む若い世代がリンドウの栽培方法を学ぶ機会を設け、育成することが必要と思います。

興ではなくバラまつりに変わっていくような気がしています。また、町長が予定している山形県のバラ園視察は、観光バラ園です。

私が農業振興のため視察を提案したいのが、その近くにある、熊谷園芸です。同園は、年間310万本のバラを栽培しています。最初は、リンドウを栽培していましたが、バブル崩壊とともにバラの栽培を始め、現在はバラが7割、リンドウが3割で経営しています。

個人経営の農場ですが、常勤13名、パート2名、夏場は臨時で4名を雇用しているそうです。是非足を運んでみてください。

東八甲田ローズカントリーは、農業振興のために、整備当初からこれまで約14億円も費やした施設です。今後どのような農業振興策を図るのか、農業者をどのように育成するのか町長の考えを尋ねます。

町長

平成6年当初は、農業センターとして、リンドウの育苗施設とバラの栽培施設

を整備し、農家へ花き栽培の普及を図る目的で、花き育苗施設1棟、バラ試験ハウス2棟、バラ体験ハウス4棟を整備しました。併せて、センター内に集出荷施設・有機物供給施設、農業センター管理棟なども整備し、これら施設の管理運営を目的に、平成8年3月に東八甲田ローズカントリーが設立されました。

現在は、バラ試験ハウス2棟をJA十和田おいらせが、それ以外の施設を東八甲田ローズカントリーが指定管理者となつて管理しています。

整備計画当初の目算が狂った最大の要因は、バブル崩壊後の花き市況の低迷による切りバラの販売不振にあります。海外から安価な切りバラが大量に輸入され全国的にバラの栽培事業は大変厳しい状況にあります。町では、平成24年2月に「東八甲田ローズカントリーバラ栽培事業経営改善計画」を策定し、施設の有効利用とバラ栽培事業の経営改善に向けた方向性を示し

ています。

当初の整備計画にあった農家へ花き栽培の普及を図るという目的は、現状では大変厳しいと認識しています。

しかし、経営の仕方によっては、厳しいと言われる部門でも立派に利益を上げて雇用を増やしている例を紹介いただきましたので、民間の柔軟な発想、感覚をもった経営を視野に入れて検討し、農業者の育成をしていきたいと思っています。

今年で5回目となった「しちのへバラまつり」も期間中、町内外から一万人以上の来園者があり、町の有力な観光資源としての位置づけを確立しつつあることを踏まえ、切りバラによる販売額の増収に努めることはもちろんであります。今後とも施設の効果的、効率的かつ多面的活用を図られるよう関係機関と連携を図りながら事業展開して参りたいと考えています。

附田 俊仁 議員



学校規模適正化による 統合の時期は

課長

平成28年4月1日が最短

議員

教育委員会において、学校規模適正化への取り組みの進み具合はどのようになっているのでしょうか。また、(仮称)七戸町学校規模適正化検討委員会の内容として、目的、基本方針、計画の概要、タイムスケジュールの4点について尋ねます。

教育長

学校は、知識や物事を習得するだけでなく、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身につける場でもあります。また、活動に応じて適正規模の集団を組み、多様な教育活動を展開していく必要があります。教育委員会として、小中

学校の望ましい学校規模の実現を図るため、学務課では、町学校規模適正にかかわる基本的な考え方や、計画の概要、基本方針等の素案を策定し、教育委員会に報告しています。教育委員会では、この素案を基に3回検討を重ねてきました。今年度は、小学校及び中学校の適正規模、適正配

置について検討するため、

(仮称)七戸町学校規模適正化検討委員会を設置し、4回の検討委員会開催を予定しています。また、天間林地区を対象に町民アンケート調査を実施します。

来年度は、調査の分析結果を踏まえた検討委員会の継続実施と、地域懇談会・説明会を実施していくことになると思います。

学務課長

学校規模適正化基本計画の概要ですが、第1次計画期間を平成24年度から28年度の5力年とし、天間林地区の中学校を1校に再編する内容で28年4月1日を目指し、学校規模適正化を進めていきます。

学校施設の整備方針は、天間林地区に、新しい中学校の整備を図ることにしています。建築の整備計画は、財政担当課と協議し、耐震補強、大規模改修、防音機能復旧工事、あるいは、新築工事を実施することになっています。

統合の時期は、施設面から見た場合、防衛庁、文部

科学省の補助事業の進捗を

考えた場合、平成27年度に改修または新築工事を完了できると予想されます。

委員会の事務的な面から考えると、学校規模適正化検討委員会の設置・開催、アンケート調査の実施、地域懇談会の開催、学校統合準備検討委員会設置などさまざまな準備、学校再編に関する手続きなど、総合的に考慮した場合に、28年4月1日開校が最短と設定しています。

教育委員長

学務課長の説明のとおり、補助事業業務、関連する事務的なものを進めていくと統合は平成28年4月にずれ込むと思います。

舗装道路の

修繕計画は

議員

町内の幹線道路の舗装修繕計画と交差点改良計画はあるのでしょうか。計画があるのであれば、その内容を探ります。

社会資本整備総合交付金を活用し修繕する

町長

現在町道は、742路線、総延長574.8kmあり、1級幹線は31路線、2級幹線が50路線で総延長は165.4kmで、改良舗装率は90%です。ほとんどの路線が10年以上経過し舗装面の老朽化が進んでいる状況です。

今回の調査で著しく損傷し修繕を要する延長は42kmで総延長の25%を占めていましたので、過疎計画の見直しを行い、社会資本整備総合交付金等を活用して、幹線道路だけでなく、生活道路、橋梁など、老朽化に対応した維持管理や更新により長寿命化を図っていきます。

町内を通過する国道、県道、農道等の交差点の箇所数及び危険な交差点箇所の実数は、残念ですが把握していません。また、危険な交差点の安全診断も行なっていないませんが、改善を要すると思われる交差点が数カ所あるということですから、関係機関と協議して改善していきたいと考えています。

